

計 画 期 間
平成27年度～平成37年度

宮城県家畜改良増殖計画

平成28年8月

宮城県

家畜改良増殖計画

1 計画の期間

平成27年度から平成37年度までの10年間とする。

2 種付けまたは家畜人工授精の用に供する雄で優良な血統、能力及び体型を有するものの配置、利用及び更新に関する事項

(1) 乳用牛

種雄牛をけい養せず、(一社)家畜改良事業団等の凍結精液を全面的に利用する。特に雌牛の改良点を十分配慮し、検定済種雄牛の活用を促進する。

(2) 肉用牛

肉用牛集団育種推進事業で選抜確保された優秀な種雄牛は、宮城県岩出山牧場及び畜産試験場においてけい養し、その適正利用を図る。また、毎年直接検定や現場後代検定を実施し、合格した種雄牛を更新する。改良上必要な場合は県けい養牛以外の種雄牛の利用も考慮する。

(3) 豚

優良種豚選抜推進事業等において選抜確保された、優秀な種雄豚(系統豚等)については、畜産試験場及び民間の種豚場においてけい養し、その適正利用を図るとともに、漸次、更新する。

3 家畜体内受精卵移植の用に供する受精卵の採取の用に供する家畜の雌で優良な血統、能力及び体型を有するものの配置、利用及び更新に関する事項

(1) 乳用牛

搾乳牛の能力向上のため体内受精卵移植技術を利用することとし、本技術の確立と応用技術の向上を図るため畜産試験場及び民間の優秀な雌牛を活用し、その適正利用を図るとともに、漸次更新を実施する。

(2) 肉用牛

肉用牛集団育種推進事業において導入した超優良雌牛は、畜産試験場においてけい養し、その適正利用を図るとともに、漸次、更新を実施する。

(3) 豚

優良種豚選抜推進事業等において選抜確保された種雌豚を活用し、その適正利用を図るとともに、漸次、更新を実施する。

4 家畜体外受精卵移植の用に供する卵巣の採取の用に供する家畜の雌(そのと体から家畜卵巣を採取する家畜の雌を含む)で優良な血統、能力及び体型を有するものの配置、利用及び更新に関する事項

(1) 乳用牛

搾乳牛の能力向上のため体外受精卵移植技術を利用することとし、本技術の確立と応用技術の向上を図るため畜産試験場及び民間の優秀な雌牛を活用し、その適正利用を図るとともに、漸次、更新を実施する。

(2) 肉用牛

肉用牛集団育種推進事業において導入した超優良雌牛については、畜産試験場においてけい養し、生体内卵胞吸引技術(OPU)等を活用して適正利用を図るとともに、漸次、更新を実施する。

5 家畜の雄の生産施設、家畜人工授精施設、家畜受精卵移植施設、その他家畜改良増殖施設の整備拡充に関する事項

(1) 乳用牛

種雄牛はけい養しないが、搾乳牛の能力向上のため受精卵移植技術を利用することとし、本技術の確立と応用技術の向上を図るため畜産試験場の整備を進める。

(2) 肉用牛

肉用牛集団育種推進事業の中で選抜された種雄牛候補は、宮城県岩出山牧場で直接検定を実施し、直接検定選抜牛は畜産試験場においてけい養する。

現場後代検定で選抜された種雄牛等の凍結精液の調製を行う家畜人工授精施設については、畜産試験場に設置し、県内へのスムーズな凍結精液の供給と、処理能力の向上を図る。

超優良雌牛から採卵し、優良種雄牛の造成を進めるため、受精卵移植技術を活用することとし、本技術の確立と応用技術の向上を図るため畜産試験場の整備を進める。

(3) 豚

優良種豚選抜推進事業等を畜産試験場において実施し、優良な種雄豚や種雌豚を生産、配布、けい養する。また、豚人工授精用精液の調製を行う家畜人工授精施設については、畜産試験場に設置し、県内へのスムーズな精液の供給と、処理能力の向上を図るため畜産試験場の整備を進める。

6 家畜の能力検定の実施及び改善に関する事項

(1) 乳用牛

乳用牛群検定普及定着化事業、乳用牛群検定指導強化事業により、後代検定事業に積極的に協力する。また、組織的な検定の充実を図り、牛群の整備を促進する。

(2) 肉用牛

肉用牛集団育種推進事業により、産肉能力直接検定及び現場後代検定を実施し、優良種雄牛を選抜する。また、基礎雌牛群の系統を調査し、適正な交配指導を行うとともに、畜産経営技術高度化促進事業等により、雌牛群の整備を図り、生産性の向上に努める。

(3) 豚

優良種豚選抜推進事業等により、産肉能力に優れた種雄豚、種雌豚の選抜確保を行う。

7 講習会、共進会等の開催、その他家畜改良増殖技術の改良及び普及に関する事項

(1) 畜産試験場及び農業大学校において畜産技術者並びに後継者の養成を図る。

(2) 各種講習会、研修会を通じ、畜産技術者の養成と技術の向上を図る。

(3) 必要に応じ、家畜人工授精師（家畜体内受精卵移植の業務も含む）の養成を図る。

(4) 家畜共進会について

ア 改良技術の向上を図るため、各種全国共進会及び地方共進会への参加を奨励し、全国または地域間の改良レベルの比較を通じて、体型等の能力、改良速度等を把握する。

イ 生産者の家畜改良への意識、飼養管理技術および家畜審査の向上を図るため、県一円の共進会の開催を奨励する。

ウ 市町村等において開催する共進会の運営指導を行い、内容の充実を図る。

(5) その他家畜改良増殖技術の改良及び普及について

国の各研究機関や大学等の指導、協力を得ながら、畜産試験場、地方振興事務所、家畜保健衛生所および農業改良普及センターにおける技術指導の強化を図る。

8 その他家畜の改良増殖を図るために必要な事項

(1) 家畜登録事業を充実し、優良系統の保留選抜と適正交配を実施する。

(2) 優良家畜を認定及び指定し、これを保留し、家畜改良の基礎とする。

(3) 家畜導入事業は系統や育種効果を十分考慮し、優良家畜の導入を推進する。

(4) 乳用牛群検定組合、和牛育種組合、和牛改良組合、改良組織の育成指導に努める。

家畜の改良増殖の目標

1 乳用牛

(1) 基本的考え方

生産コストの低減等による酪農経営の安定と、牛乳・乳製品の安定供給を図るためには、能力・体型の改良を進める必要がある。

また、能力・体型の改良を進めるに当たっては、乳用牛の供用年数が短縮傾向にあることを踏まえ、健康な牛によって安全な生乳生産が行われることを基本に、1 泌乳期の乳量ではなく更新産次の延長による生涯乳量の確保、育成コストの回収等生涯生産性の向上に努める。

なお、改良の推進及び安定的な生乳生産の確保のためには、改良・生産基盤として一定の頭数の確保が必要である。

以上の考え方に基づき、改良、増殖に関する目標を以下のとおりとする。

(2) 改良目標

ア 能力

(ア) 乳量

酪農経営の生産性向上のため、1 頭当たりの乳量の増加に着目した改良を推進するものとする。

(イ) 泌乳持続性

泌乳期間中の乳量変化の小さい乳用牛へ改良を進めることにより、飼料利用性の向上による濃厚飼料給与量の低減や代謝異常の低減による抗病性の改善を推進するものとする。これにより、飼養管理が比較的容易な乳用牛の作出が可能となり、生涯生産性の向上にも寄与する。

(ウ) 乳成分

消費者ニーズに即した良質な生乳が生乳・乳製品の多様な用途に安定的に仕向けられるよう、現在の乳成分率を維持するための改良を推進するものとする。

(エ) 繁殖性

分娩間隔については必要以上の空胎期間の延長を避けるため、分娩間隔が長期化している個体の把握とその状態に応じた適正な飼養管理の励行を推進するものとする。

能力に関する目標数値（県平均）

	品 種	乳 量	乳 成 分			初 産 齢 月 齢
			乳脂肪	無 脂 乳 固 形 分 率	乳蛋白質	
現 在	ホルスタイン	8,483kg	3.8%	8.8%	3.4%	25.2ヶ月
目 標	ホルスタイン	9,250kg	現在の乳成分率を 引き続き維持			24.0ヶ月

注1：泌乳能力は、搾乳牛1頭当たり305日、2回搾乳の場合のものである。

注2：現在の数値は、乳量については、平成25年生乳生産量を経産牛頭数で割り出した。その他の項目は、平成25年の（社）家畜改良事業団発行の乳用牛群能力検定成績まとめを用いた。

イ 体型

飼養環境に適した体型の斉一化及び体各部の均衡を図る。特に、長命連産性の向上を図るため、乳器および肢蹄に着目した改良を推進し、生涯生産性の向上を促進するものとする。

(3) その他家畜能力向上に資する取組

ア 改良手法

(ア) 牛群検定

牛群検定から得られる情報は、乳用牛の改良に資するだけでなく、飼養管理、繁殖管理、衛生管理等の改善にもつながることから、生産者の牛群検定への参加を促進する。また、わかりやすい検定データの提供等を推進するものとする。

(イ) 後代検定

輸入精液の利用割合が増加傾向にある中、低能力牛の利用も見られることから、今後ともNTP^(注)に基づく総合的に遺伝能力の高い国産種雄牛の利用と、関係者が一体となった後代検定を推進するものとする。

注：NTP（Nippon Total Profit Index の略。独立行政法人家畜改良センターが実施する遺伝的能力評価に基づく総合指標であり、泌乳能力と体型をバランスよく改良することで、長期間着実に供用できる経済性の高い乳用牛を作出するための指数である。）

(ウ) 新技術の活用

雌雄判別技術の活用等により、効率的な種畜の生産を推進するとともに、後継牛の確保に支障を来さない範囲で、受精卵を用いた和牛子牛の生産拡大への取組を推進するものとする。

(エ) 改良の効率化

ゲノミック評価^(注1)の精度向上と改良の加速化が重要であることから、リファレンス集団^(注2)の充実を図るための取組を推進するものとする。

注1：ゲノミック評価

DNAを構成する塩基配列のうち、牛個体ごとに1つの塩基が変異している特定の箇所（SNP）の検査結果（SNP情報）とその牛の泌乳成績等を分析し、その相関関係を遺伝的能力として評価したもの。

注2：リファレンス集団

SNP情報及び泌乳成績等を持つ牛群のこと。この個体が増加するにつれ、ゲノミック評価の正確性が向上することとなる。

イ 飼養管理

乳用牛の遺伝的能力を十分に発揮させ、生産性を向上するためには、個体毎の能力や乳質、繁殖成績等を適切に把握する必要があることから牛群検定情報の活用を図るとともに、ICT（情報通信技術）等の新技術の活用も含めた繁殖管理の改善を推進するものとする。また、耕畜連携等による稲発酵粗飼料や飼料米の利用、地域の未利用資源の利用を推進するものとする。

また、乳用牛に遺伝的能力を十分発揮させ生産性を向上させるため、飼料設計の改善及び適切な飼養スペースや牛舎環境など、社団法人畜産技術協会（当時）が平成23年3月に公表した「アニマルウェルフェアの考え方に対応した乳用牛の飼養管理指針」の周知及びその普及を推進する。

ウ 衛生対策の推進

乳房炎の予防等により、生産性の向上を図るとともに、衛生対策を推進し、安全で質の高い生乳の供給により、消費者の信頼を維持する。また、家畜疾病の発生予防及びまん延防止のため、生産者における飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導すると

現 在	黒毛和種	ヶ月	kg	ヶ月	kg	kg	kg	
	交 雑 種	9.8	307	30.7	773	486.9	0.80	73.6%
	乳 用 種	8.1	—	27.1	807	496.5	0.94	49.8%
目 標	黒毛和種	7.2	—	21.3	735	441.0	1.09	—
	交 雑 種	9.0	296	24~27	688~767	447~498	0.86	74.0%
	乳 用 種	7.0	260	23	790	500	1.09	55.0%
		6.0	280	19	775	450	1.25	—

注1：目標数値は、肥育期間短縮を目指したものである。

注2：「(参考)肉質等級」は、肉質の維持又は向上を目指しつつ、効率的な肥育を図るための目安であり、黒毛和種肉質A4・5等級以上、交雑種B3等級以上の割合を示した。

注3：現在の数値は、平成25年の(独)農畜産業振興機構発行の肉用子牛取引情報、(公社)日本食肉格付協会の格付情報、(一社)宮城県畜産協会の肥育経営安定対策事業のデータを用いた。なお、肥育開始月齢は肥育経営安定対策事業のデータのうち、導入月齢が6ヶ月以上の産子のデータを用いた。肥育終了時体重は枝肉重量と平成21年食肉便覧にある枝肉歩留まりから逆算し、1日平均増体重は、生時体重を30kgとし、計算により求めた。

(イ) 種雄牛の能力

- ① 脂肪交雑に配慮しつつ、増体性の遺伝的能力を図るとともに飼料利用性について検討を進める。
- ② 遺伝的能力評価^(注)の精度が向上し、種畜の選抜・交配の資料として広く利用されている。そこで、遺伝的能力を示す指標を掲げ、種雄牛の産肉能力の向上の加速化に努めるものとする。

注：遺伝的能力評価

親から子へ伝えられる平均的な遺伝的価値(育種価)を推定すること。

種雄牛の産肉能力に関する育種価向上目標数値(基幹種雄牛7頭の平均)

	品 種	枝肉重量	ロース芯面積	脂肪交雑
現 在	黒毛和種	0 (57.0)	0 (16.6)	0 (2.7)
目 標	黒毛和種	+19.6 (76.6)	+2.64 (19.24)	+0.30 (3.0)

注1：育種価向上値は親牛がその子に及ぼす遺伝的能力向上効果のことであり、基準年=0として算出されるもの。平成37年度の目標数値は、同年に評価される種雄牛のうち直近年度に生産された種雄牛の育種価と平成26年度の繋養基幹種雄牛の育種価の差である。

注2：平成26年度の数値は、推定育種価が判明している基幹種雄牛である「好平茂」、「勝洋」、「茂洋」、「安平勝」、「豊北茂」、「忠勝美」、「仁美桜」の7頭の平均とした。

注3：目標値は枝肉重量、ロース芯面積、脂肪交雑の育種価を0.67σ改良として設定した。

(ウ) 雌牛の能力

- ① 繁殖能力及び哺育能力に優れ、強健で粗飼料利用性の高いものとし、1年1産をめざして生産性の向上に努める。

- ② 育成時の適正な飼養管理により十分な発育を促し、初産月齢の早期化に努める。
- ③ 遺伝的能力評価に基づく産肉能力の向上に努める。

繁殖能力に関する目標数値（県平均）

	初産月齢	分娩間隔
現 在	24.7 ヶ月	13.8 ヶ月 (420.6 日)
目 標	23.8 ヶ月	13.0 ヶ月 (395.6 日)

注：現在の数値は、(公社)全国和牛登録協会宮城県支部（平成 26 年 7 月 10 日作成実績データ）による。

イ 体型

- (ア) 成雌牛については、繁殖性を向上させるため、適度な体積であるものとし、過大や過肥は避ける。
- (イ) 肥育もと牛については、肥育段階での飼い直しによる非効率な肥育方法を改めるため、過肥は避け、体幅、体深及び肋張りに富み、背線が強く肢蹄が強健なものとする。

成雌牛の体型に関する目標数値（県平均）

	品 種	体 高	胸 囲	かん幅	体 重	備 考
現 在	黒毛和種	cm	cm	cm	kg	基本本原登録
		126.9	182.8	45.6	473.1	審査時
		134.1	194.3	49.6	543.8	成熟時
目 標	黒毛和種	cm	cm	cm	kg	基本本原登録
		128	184	46	477	審査時
		135	196	50	548	成熟時

注 1：数値は、基本・本原登録時審査月齢の宮城県平均 21 ヶ月齢雌牛のものである。

注 2：体重は、適度な栄養状態にある雌牛のものである。ただし、分娩前後を除く。

注 3：現在の数値は、(公社)全国和牛登録協会宮城県支部（平成 26 年 7 月 10 日作成実績データ）、平成 25 年宮城県高等登録審査データを用いた。

(3) その他家畜能力向上に資する取組

ア 改良手法

- (ア) 的確な遺伝的能力評価に基づく計画交配および直接検定や現場後代検定による産肉能力評価に基づき、優れた種雄牛の作出と有効利用に努める。
- (イ) 産子の枝肉情報と血縁情報に基づく産肉能力の遺伝的能力評価による改良基礎雌牛群の整備、優良雌牛の増殖等を推進するとともに、繁殖雌牛及び種雄牛の繁殖能力に係る遺伝的能力評価の活用を努める。
- (ウ) 産肉能力、繁殖性等の有用形質に資する SNP 情報を活用した遺伝的能力評価手法については、フィールド情報の蓄積・分析等により検討を進めるとともに、DNA 解析技術については、遺伝的不良形質の排除や優良種畜選抜へ活用する。
- (エ) 特長ある系統の維持改良や遺伝資源の多様性を確保する観点から、多様性の分析に当っては、血統情報とともに SNP 情報の活用を推進するものとする。
- (オ) 優良種牛の効率的な生産、利用を図るため、各種生産情報の収集・分析体制を整備するとともに、受精卵移植を活用した育種手法を推進する。

注：SNP (Single Nucleotide Polymorphism)

一つの塩基配列の違いが、個体能力の違いを生じさせることがあり、これをSNP（一塩基多型）という。

イ 飼養管理

- (ア) 繁殖能力の向上を図るため、分娩後の繁殖雌牛における適正な栄養管理、適度な運動の実施、確実な発情発見および適期授精に努める。また、子牛在胎期間の長期化や子牛が大型化していることから、分娩事故の低下に努めるものとする。
- (イ) 遺伝的能力を十分に発揮させるため、子牛への十分な粗飼料給与及び事故率低下に努めるとともに、飼養環境の快適性にも配慮した飼養管理を推進する。
- (ウ) 生産コストの低減をしつつ生産者の収益を確保するため、改良面と飼養管理面での改善を通じた飼料利用性や増体性の向上等を図りつつ、流通及び消費サイドの理解を得ながら、肥育期間の短縮に努める。
- (エ) 飼養管理の改善を図るため、繁殖管理におけるICT（情報通信技術）や肥育牛における超音波肉質診断などの新技術を活用する。
- (オ) 飼料自給率の向上を図りつつ及び安定した飼料基盤を確保するため、耕畜連携等による稲WCS^(注)や飼料用米の利用促進に努める。

注：稲WCS (Whole Crop Silage : WCS)

稲の穂と茎葉を丸ごと乳酸発酵させた粗飼料（稲ホールクロップサイレージ）

- (カ) 牛肉の「おいしさ」と関連する指標の探索及び評価手法の確立と、それに基づくブランド力の強化を推進するものとする。
- (キ) 肉用牛の遺伝的能力を十分に発揮させ、生産性の向上を図るため、我が国の実態を踏まえて社団法人畜産技術協会（当時）が平成23年3月に公表した「アニマルウェルフェアの考え方に対応した肉用牛の飼養管理指針」の周知及びその普及を推進するものとする。

ウ 衛生管理

家畜疾病の発生予防及びまん延防止のため、牛ヨーネ病等伝染性疾病のモニタリング体制を確立するとともに、生産者における飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導する。また、生産農場における衛生管理を向上させる手法の一つである農場HACCPの取組を支援するものとする。

エ その他

- (ア) 和牛は、我が国固有の遺伝資源であり、長年にわたり公的機関や生産者が携わって育種改良してきた成果であるため、国内の生産者が自ら活用していくことが重要である。このため、消費者ニーズ等に応えられるよう、遺伝的特長を有する多様な育種資源の確保・利用を推進するものとする。また、遺伝的不良形質の保有状況、経済的得失、近交係数の上昇抑制等を考慮した交配指導等の適切な対処及び情報公開を推進するものとする。
- (イ) 近年、小規模農家や高齢者層を中心とする生産者の離脱等を背景に、和牛の繁殖基盤が弱体化していることから、その強化を図るとともに、受精卵移植技術の効果的な活用等を通じた和子牛生産の拡大も推進するものとする。

(4) 増殖目標

牛肉の需要動向に即して生産を拡大することを旨として頭数の目標を以下のとおり設定する。

総頭数	82,700頭
うち肉専用種	76,900頭
乳用種等	5,800頭

3 豚

(1) 基本的考え方

国際化の進展等に対応した競争力のある豚肉生産を推進するため、純粋種豚の繁殖能力や肉質を含めた産肉能力の向上を図り、特色ある豚肉生産に向けた改良を推進する。

(2) 改良目標

ア 能力

(ア) 純粋種豚については、各品種の特長に応じた能力の向上に努める。特に、交配用の雄として主に利用されるデュロック種については、消費者ニーズを踏まえた肉質の改良を進めるため、ロース芯筋内脂肪含量の高い系統の作出・利用を図るものとする。

一方、1腹当たり育成頭数の向上に着目した改良を強化することにより、肥育もと豚生産用母豚の繁殖能力を更に高める必要がある。

純粋種豚の能力に関する目標数値（全国平均）

	品 種	繁殖能力		産肉能力			
		1腹当たり 育成頭数	1腹当たり 子豚総体 重	飼 料 要求率	一日平均 増体量	ロース芯 の太さ	背脂肪層 の 厚 さ
現 在		頭	kg		g	cm ²	cm
	バークシャー	9.0	51	3.3	706	30	2.0
	ランドレース	9.8	62	2.9	881	36	1.6
	大ヨークシャー	10.3	61	2.9	907	36	1.6
	デュロック	8.2	45	2.9	912	38	1.5
目 標							
	バークシャー	9.8	57	3.2	750	32	2.0
	ランドレース	11.0	69	2.8	960	36	1.6
	大ヨークシャー	11.5	69	2.8	970	36	1.6
	デュロック	9.0	53	2.8	1,030	38	1.5

注1：繁殖能力に係る数値は、分娩後3週齢時の母豚1頭当たりのものである。

注2：産肉能力に係る数値（飼料要求率を除く。）は、雄豚の産肉能力検定（現場直接検定）のものである。

注3：飼料要求率は、体重1kgを増加させるために必要な飼料量であり、次の式により算出される。

$$\text{飼料要求率} = \text{飼料摂取量} / \text{増体量}$$

注4：1日平均増体量及び飼料要求率の数値は、体重30kgから105kgまでの間のものである。

注5：ロース芯の太さ及び背脂肪層の厚さは、体重105kg到達時における体長2分の1部位のものである。

注6：現在数値については、県内のデータが少ないことから、全国平均値を用いた。

(イ) 肥育もと豚の効率的な生産を図るため、連産性等繁殖能力の優れた母豚の生産に努める。

肥育もと豚生産用母豚の能力に関する目標数値（県平均）

	1頭当たり 生産頭数	育成率	年間分娩 回数	一腹当たり 年間離乳頭数
現 在	10.0 頭	91.3 %	2.1 回	19.2 頭
目 標	11.8	95	2.3	25.8

注1：育成率は、離乳時のものである。

注2：現在の数値は、平成27年度養豚振興に関する実態調査（農林水産部畜産課調査）他の値である。
（戸数17戸、繁殖母豚2,328頭）

（ウ）脂肪量が適度でかつ良質で斉一性の高い豚肉の生産とともに、飼料の利用性の向上を図るため、品種等の特性に応じた効率的な肥育により、適正な日齢および体重での出荷に努める。

肥育豚の能力に関する目標数値（県平均）

	出荷日齢	出荷体重	飼料要求率
現 在	187 日	116 kg	—
目 標	180	114	2.8

注：現在の数値は、平成27年度養豚振興に関する実態調査（農林水産部畜産課）他の値である。

（戸数27戸、出荷頭数80,354頭）

イ 体型

能力の向上を支えるため、強健で肢蹄が強く、発育に応じて体各部の均称がとれ、供用年数が長く飼養管理の容易なものとする。

（3）能力向上に資する取組

ア 純粋種豚の維持・確保

多様な消費・流通ニーズに応えた、肥育豚生産の基となる育種素材として多様な特性を有する純粋種豚の飼養頭数が減少していることから、その維持・確保及び安定供給のための体制整備に努める。

イ 改良手法

能力及び斉一性の高い系統及び優良種豚群の造成に加え、優良種豚の導入も考慮した繁殖能力の向上を図るため雌系純粋種豚の改良を推進する。この場合、独立行政法人家畜改良センター、都道府県、民間の種豚生産者等の各関係者の広域的な連携により、所有している遺伝資源に関するデータベース化や情報交換等による優良な改良素材を効率的かつ効果的に利用できる体制の構築を推進する。

また、能力検定の実施と遺伝的能力評価に基づく種豚の選抜および利用のさらなる推進を図るとともに、人工授精や、受精卵移植等の技術利用、DNA情報を利用した育種

改良の実用化に向けたデータ収集に努める。

ウ 飼養管理

特色ある豚肉生産や生産コストの低減および自給率の向上を図るため、エコフィード^(注)や飼料用米の利用を推進する。

肥育豚の飼養管理に当たっては、品種等の特性に応じた効率的な肥育により適正な日齢および体重での出荷に努める。

また、飼養豚に遺伝的能力を十分発揮させ生産性を向上させるため、飼料設計の改善及び適切な飼養スペースや豚舎環境など、社団法人畜産技術協会（当時）が平成23年3月に公表した「アニマルウェルフェアの考え方に対応した豚の飼養管理指針」の周知及びその普及を推進する。

注：エコフィード

環境に優しい(ecological)」や「節約する(economical)」等を意味するエコ(eco)と飼料(feed)を併せた造語で、食品製造副産物等の食品循環資源を原料に加工処理されたりサイクル飼料。

エ 衛生管理

消費者に安全で信頼される豚肉生産を確保していくため、オールイン・オールアウト^(注1)の導入等の衛生対策を推進する。また、家畜疾病の発生予防及びまん延防止のため、生産者における飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導するとともに、生産農場における衛生管理を向上させる手法の一つである農場HACCPの取組を支援するものとする。

注：オールイン・オールアウト

豚の収容施設を空にして、新たな豚群を一度に導入して一定期間飼養し、一度に出荷する方式。豚群の出荷の度に、収容施設の水洗・消毒・乾燥を徹底することで病原体が減少し、豚群の健康維持、事故率低減及び生産性向上を図る。

(4) 増殖目標

豚肉の需給動向に即した生産を行うことを旨として頭数の目標を以下のとおり設定する。

総頭数 211,800頭